

平成23年 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会 開催状況

(平成23年8月16日)
 質問者 民主党・道民連合 星野 高志 委員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 泊発電所3号機に関する考え方について 以下、数点伺います。先程来、議論・質疑をされておりますが、泊3号機の営業運転移行にかかる知事の判断というものは、それ事態単独に切り離して行われるべきではなくて、他の様々な要素や背景などとの関連において、判断されるべきと考えております。そういう視点に立って以下質問してまいります。</p> <p>(一) 泊3号機の取扱いについて これまで道は、泊3号機については、「定期検査中であり、同じく定検中の1号機と同様の位置づけをする」と本会議あるいは委員会でも答弁をされております。フル出力の調整運転はしているけども、稼働中の原発とは位置づけないとしてきたわけでありまして、私といたしましても、より慎重な態度なりあるいは立場からの考え方であり、評価できる見識であると考えておりました。 しかし今回の回答によれば、国として、3号機は稼働中の原発と位置づけられたわけでありまして。道が今まで何も考えを持っていなくて、道が「国どうなんですか」と聞いたところ回答がきたというのとは違って、道は道でしっかりとしたひとつの見識を持っていたわけなんです。今回、回答が示されたことによって、国と道の見解の相違が明らかになったと思うのですが、その点はいかがですか。</p> <p>(一) 一 再 泊3号機の取扱いについて それは経過はそうでしょう。私は、今まで道が持っていたより慎重に扱うという立場を国からきた回答によって放棄をしたのかと、そのことをきいているのですがいかがですか。</p> <p>(二) 原子力発電所の安全確保について 仮に3号機が営業運転に移行するとすれば、3.11の震災以降、全国で初めてになるわけでありまして。その意味するところは、極めて重いところがあるわけでありまして、さまざまな議論が求められると。 したがって、原子力発電所の安全確保は、どのような形で担保されるべきなのかという、安全議論を抜きにしてこの3号機問題は語れないと思いますし、進めてはいけないと思います。 そこで伺いますが、これまで道は、「原子力発電は安全の確保が何より」と、何度も何度も繰り返されておりました。では、道として何よりも重要といっている「原子力の安全」はどう確保してきたのか。私たち議論しているけれども専門家技師ではありませんから、さまざまな分野には限界がありますし、皆さんも</p>	<p>(原子力安全対策課長) 泊3号機の取扱いについてでございますが、調整運転から営業運転に移行することが再稼働に当たるかどうかは明示的に示されていなかったことから、道では、調整運転中の原子炉についても、より慎重な立場に立って、検討することが望ましいと考えていたところでございます。 一方で、7月11日にストレステスト導入の政府見解が示された際、調整運転中の原子炉の取扱いは明示されないものの政府関係者から営業運転中の原子炉と同じ扱いであり、再稼働には当たらないとの見解は示されていたところでございます。 これらのことから、3号機の位置付けや安全性の担保に関する考え方につきまして、国に確認を行う必要があると考えたところでございます。</p> <p>(原子力安全対策担当局長) 3号機の取扱いについてでございますが、国からの回答では、調整運転中の3号機は再稼働にあたらぬと改めて整理するとともに、ストレステストの二次評価の対象となるとの見解が示されており、このことから、原子力発電所の更なる安全性の向上と、地震、津波、これらの複合事象などに対する安全性に関する総合的な評価がなされていることから、道としては、3号機について、再稼働に当たらないとの国の考え方を踏まえ、道としての考え方を整理することとしたいと考えているところでございます。</p> <p>(原子力安全対策課長) 原子力発電所の安全確保についてでございますが、原子力発電所は何よりも安全の確保が重要でございます。国の規制責任、事業者の保安責任が十分果たされることがまさに重要であると考えております。 国では、福島第一原発事故を踏まえまして、津波に対する緊急安全対策、外部電源の信頼性向上対策、シビアアクシデント対策といった様々な措置を講じるよう電力事業者へ指示をするとともに、今後行われる検証結果から、新たな対策が必要となった場合には、改めて電力事業者へ対応を求めることにより、原子力発電所の安全性をより高めていくものと考えているところでございます。 また、道におきましては、原子力発電所の安全規制に関する法的権限は有しておりませんが、北電</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>同様だと思うんですね。</p> <p>これまで、かつては、「国が安全だと言っているから安全なんだ」という理屈・論理があちこちで聞かれていたわけでありますけども、ひるがえって考えれば、福島第一原子力発電所もこれまで国が安全だと評価してきたわけですから、それがあのような結果を残しながら生んでしまったわけですから、そういう論理はもう通用しないと思いますけども、原子力発電所の安全確保については、どのような認識をお持ちですか。</p> <p>(二) 一 再 原子力発電所の安全確保について</p> <p>確かにですね、当初、あの震災は地震に伴う津波によって外部電源が喪失したことが直接の原因とだれもが思っていました。したがって、そういう考えに基づいて国は、3月30日でしたかね、全国の原子力発電所を有する事業者に対して、津波対策を中心とした指示を出しております。北電も行い、道もその後立入調査を行ったと思うのですが、その後いろいろな事実が明らかになってきて、もしかしたら津波ではなくて津波が来る前の地震によってさまざまな機器に損傷を起こしたのではないかということも指摘をされ始めております。</p> <p>地震はどうか、今の答弁では津波に対する緊急安全対策などについては触れられていますが、今後、行われる検証結果から新たな対策が必要になった場合には改めて電力事業者へ対応を求めることになると、いう見解が示されましたが、今後の検証結果というのは今、国がやっている事故検証だと思うんですけどね、まさに地震との関係などについても明らかになってくるわけでありますが、この点はいかがですか。</p> <p>そして、そのこともそうした国の検証を踏まえた上ではじめて3号機に対する判断をするべきではないですか。</p> <p>今ですね、平成18年に改定された指針に照らし合わせて北電は耐震安全性の評価を行ったという答弁ですが、これはいつ頃の話ですか。そしてそれは国に対して報告をされているのか、国がそれに対してどのような評価をしておりますか。</p> <p>震災前に、ずいぶん前に行った評価を国に出して、それを国がまだ結果も出してないっていうのは驚きなんですけど、震災を踏まえた国の結果を待たなければならないというふうに思います。</p> <p>先ほど泊周辺の基準地震動550ガルと言われましたが、原子力発電所のサイト毎に条件が違いますから、基準地震動っていうのは違うと思うんです。今回、福島ですね、第一原子力発電所があったあたりの周辺の基準地震動、ちょっと今数字持ってませんが、おそらく、ほぼ、あらかじめわかっていたというか、公表していた基準地震動を少し上回る程度の地震なんですよ。福島はね。にもかかわらず、もしかしたらそれによって損傷が起きたということになれば、国の示している基準地震動以内に耐えうるといったとしても、ちょっと説得力ないかなというふうに思いますので、この点について後ほど知事に伺いたいと思いますので、よろしく願います。</p>	<p>と安全協定を締結し、泊発電所周辺の環境放射線等の監視や発電所施設への立入調査など安全協定を運用し、道として、泊発電所周辺における安全確保及び環境保全に努めているところをごさいます、引き続き、泊発電所安全対策の実施状況につきまして、確認をしていきたいと考えております。</p> <p>(原子力安全対策担当局長)</p> <p>泊発電所の耐震安全性についてございますが、北電では、平成18年に改訂されました国の耐震設計指針に照らし、泊発電所の耐震安全性の評価を行い、基準地震動550ガルに対して、その安全機能が保持されることとしているところがございます。</p> <p>また、国においては、原子力発電所の更なる安全性の向上と、安全性についての国民・住民の方々の安心・信頼の確保のため、いわゆるストレステストを導入したところであり、具体的には、地震、津波、これらの複合事象などに対する安全性に関する総合的な評価を行い、その結果について、原子力安全・保安院と原子力安全委員会がダブルチェックを行い、政府として、継続運転の可否を判断するとしているところがございます。</p> <p>(原子力安全対策担当局長)</p> <p>北電泊発電所の耐震設計についてでございますけれども、平成21年3月までに国に提出されております、現在、国で審査中というふうに承知しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 国に対する質問について 今回やってきた回答は、7月14日、追加の19日分ですよね。3号機の安全性ということで。道は、その前にも5月かな、浜岡原発問題で本会議で議論してありますよね。その時に民主党会派の代表質問の再質問の中で、「泊3号機の営業運転移行については、浜岡原発について、浜岡と泊の違いなり、あるいは、地震と福島の関係なり、1回目の質問を国に出していると思うんですけども、その質問を踏まえるべきじゃないかっていうふうに、聞いていると思うんです。そのときに、知事は代表質問の答弁ですよ、「浜岡に関する回答を踏まえて3号機を含め再稼働について考えを整理する」とこのように答弁されております。</p> <p>したがって、7月の回答だけではなくて、5月の質問に対する国の回答も待った上で道としての考え方を整理する、判断をするべきと考えますが如何ですか。</p> <p>確かに機械的・形式的に考えれば、国は3号機は稼働中だという位置づけをしたから、再稼働に関する問題については今ここで回答いららないんだと言えます、機械的に言えば。ただ私先ほど申し上げましたように、3号機の営業運転移行を判断するにあたっては、原子力発電所そのものの安全性を議論すること抜きには、行うべきではないと申し上げたわけでありまして、知事もその後の会見後は、ちょっと私今、今日ここに持ってこなかったんですけども、5月19日の会見の中で、疑問が二つ残っていると。地震と福島の問題。それから中止を要請された浜岡原発と泊を含む他の全国の原子力発電所の違い、この二つがはっきりと国から示されないうちは、正確に彼女の言葉を使えば、「泊についてあーだこーだだか、どうするこうするかについては、頭の整理がつかない」というふうにはっきり言っているわけでありまして、この点についても知事に伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>(四) 北電に対する道の認識について 1 北電の企業体質について さまざま安全性の問題など、議論させていただきましたが、どんなに安全性を追求していったとしても、それを担う事業者の資質というか、適格性というものが問われてくると思います。先ほど来、国の道民頭越しという問題が出ておりましたけれども、実は、この3号機をめぐるのは、建設当初からいろんな問題がありました。私17年間、このエネルギー委員会に所属をし、もちろん3号機の当初から議論のさせていただきましたが、一番初めはですね、知事が3号機に同意するかしないかという判断をするために、道民の意見募集をしましたね。そのときに、最近あちこちの電気事業者が過去5年分に遡って国から調査を指示されたものですから、いっぱい聞いてますけれども、実はいろんな工作したっていうことは明らかになっています。</p> <p>北海道電力も実は、12年前の3号機を作るときには、2千人の社員全員に対して大規模な世論操作資料を出しました。それが明らかになった時点では、これが正当な広報活動なのでこの資料を撤回するつもりはないとまで言い切ったんですね。もちろん後に世論の</p>	<p>(原子力安全対策担当局長) 国への質問についてでございますが、道では、これまで原子力発電所の再稼働に関して、浜岡原発と泊発電所の扱いが異なる根拠などにつきまして、国から責任のある説明をしていただく必要があると答弁申し上げていたところでございます。</p> <p>ストレステストの導入によって、稼働中の原子炉につきましても、二次評価の対象とされ、総合的な安全評価を実施することとされたことを踏まえつつ、調整運転中の泊3号機が営業運転に移行することが再稼働に当たらないとすれば、浜岡原発と泊発電所の扱いが異なることなどの疑問点を、この時点で回答を要さないものと考えているところでございます。</p> <p>(危機管理監) 原子力発電所の安全管理に関してでございますが、現在、福島第一原発の事故を踏まえ、泊発電所において緊急安全対策やシビアアクシデント対策などが実施されておりますが、国や北電においては、今後とも様々な安全対策を講じ、泊発電所の安全確保に万全を期す必要があると考えているところでございます。</p> <p>道といたしましては、北電が事業者として、重い責務を担っていることを認識し、道民の信頼と理解が得られるような対応をしっかりと行うことが求められているものと考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>高まりは議会議論があって、正式に知事が撤回してま す。</p> <p>その後、建設途中では、数回にわたるボヤが発生し たりして、その件は未だに解明もされておられません。</p> <p>さらにまた、一昨年かな、決してあってはいけない 作業員の内部被ばく事故を一度ならず二度までも一年 間に起こしまして、国も相当業を煮やしたと思うんで すけども、これはダメだと、今までは何かやったら原 因を解明して再発防止策をとるんですけども、そんな ダメだからこういうことを起こしてしまう企業体質そ のものを問う根本原因を解明しなさいと、これ政権交 代する前ですけどもね、自民党政権時代に北電は国か ら指摘を受けております。</p> <p>さらにまた、今回の、道も先ほどの向井議員の質疑 なりいろいろ聞いていると国から言われたからやった んだっていうけども、そうでないような気が皆さんも したと思うんですけどもね、そういうように、どう 考えてもほんとに私はたして、何かことが起きたら大 変なことになってしまう原子力発電所という危険性を 内包している設備を任せていいのかなと、そういう資 質、的確性があるのかなというふうに私ははなはだ疑 問なんですけど、如何ですか。</p> <p>2 風力発電の買取について</p> <p>つい先だって、昨日、一昨日かな、何でこのタイミ ングに思うんですけどもね。今、国で審議中の再生 可能エネルギー特別措置法、いわゆる「全量買取法 案」、これについて、法案が成立したとしても、北電 としては、これ以上、風力発電については、道内では 買わないと。このタイミングで言うというのは何なん ですか一体。どう思いますか。</p> <p>どう思いますかって言っても困るかもしれないか ら、やっぱり、道は、再生可能エネルギーをもっと導 入促進しようとしている訳ですから、北電に対して、 そういうことを言うものではないと強く指導するべき だと思いますが、いかがですか。</p> <p>当然です。今、まあ、連携しながらという表現しか できないのかもしれないけれども、道民誰もが後押し しますから、しっかりやってください。</p> <p>(五) 原子力に対する基本的な見解について</p> <p>質問の最後になります。何度か繰り返しましたが、 3号機の営業運転は単独で切り離して判断すべきでは ないと申し上げ続けてきました。</p> <p>このところは、道の原子力に対する基本的なスタ ンスを抜きにしては判断するべきではないと思います。</p> <p>北海道は、「脱原発の視点に立って」という、いわ ゆる「脱原発条例」を制定している唯一の都道府県で あります。道としての原子力に対する基本的な見解を 伺います。</p>	<p>(経済部長)</p> <p>風力発電の買取に関してでございますけれども、現 在、国会においては、再生可能エネルギー特別措置法 が議論されているということは承知しております、 具体的な例えば、電力の買取期間でありますとか、買 取価格等については、今後、制度設計がさまざまな手 続きを経て行われるだろうと考えているところでござ います。</p> <p>一方、私ども、道においては、度々、本会議で知事 も答弁させていただいておりますけれども、再生可能 エネルギーというのが非常に豊富であり、また、逆に 言えば、活用されていない現状にあることも事実でござ います。</p> <p>従いまして、今後、私どもと致しましては、この、 今回の法の設置の趣旨、また、今後整備されるであろ う、その制度枠組みというものを十分踏まえて、北海 道における再生可能エネルギーの導入が進みますよ う、北海道電力と十分議論してまいりたいと考えてお ります。以上でございます。</p> <p>(経済部長)</p> <p>原子力に関する道の基本的な考え方ということであ りますが、平成12年に制定されております省エネ・ 新エネ促進条例においては、原子力は、優れた特性を 有しているものの、放射性廃棄物の処理などの問題が あることから、過渡的なエネルギーと位置づけられる ところでございます。</p> <p>この度の福島第一原発の事故を契機といたしまし て、道民や道内の市町村議会などにおいても、原子力 発電の安全性や依存度合、また自然エネルギーの導入</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>これ以上の答弁を経済部長からお聞きするのは無理だと思います。道の基本的なスタンスの問題ですので、政治的なスタンスでもありますから、知事に直接伺いたいと思います。</p>	<p>などに関し、さまざまなお意見があることも十分承知しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、このような動きなどを踏まえ、安全性の確保を大前提に多様な電源構成によるエネルギーの安定供給の確保に向け適切に対応していく必要があると考えているところでございます。以上でございます。</p>